

大雪に関する異常天候早期警戒情報の開始等について

平成25年11月1日（金）から、大雪に関する異常天候早期警戒情報の運用を開始します。この情報は、大雪による被害に対する事前の準備を呼びかけるもので、日本海側を中心とした地方を対象として、7日間降雪量が「かなり多い」*1可能性が大きいと予想される場合に発表します。

また、ここ数年、12月や3月にも大雪による被害が相次いだことから、1か月予報における「向こう1か月の降雪量予報」を発表する期間を広げます。

*1 「かなり多い」: その地域・時期において、10年に1度程度しか現れない降雪量に相当します。

1. 「大雪に関する異常天候早期警戒情報」の概要

「大雪に関する異常天候早期警戒情報」は、数日以上にわたり降り続く雪による家屋の損壊や交通障害、果樹の枝折れや農業施設への被害等を軽減・防止するための事前準備、事前対策に資することを目的として発表します。

この情報は、概ね1週間後からの7日間を対象に北陸地方など地域で平均した降雪量が平年より「かなり多い」可能性が30%以上である場合に発表します*2。発表対象地域は、冬型の気圧配置に伴う降雪が卓越する日本海側を中心とした地域（表1）で、11月～3月の毎週火曜日と金曜日に発表の検討を行います。

本情報は、関係機関に配信されるとともに、気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>）にも図1のように掲載されます。また、主な地点の7日間降雪量の平年値と「かなり多い」場合の地域平均平年比を参考資料として掲載します（別紙）。

表1 大雪に関する異常天候早期警戒情報を発表する対象地域と担当官署

対象地域	発表担当官署
北海道日本海側	札幌管区气象台
東北日本海側	仙台管区气象台
北陸地方	新潟地方气象台
長野県北部・群馬県北部	気象庁
岐阜県山間部	名古屋地方气象台
近畿日本海側	大阪管区气象台
山陰	広島地方气象台

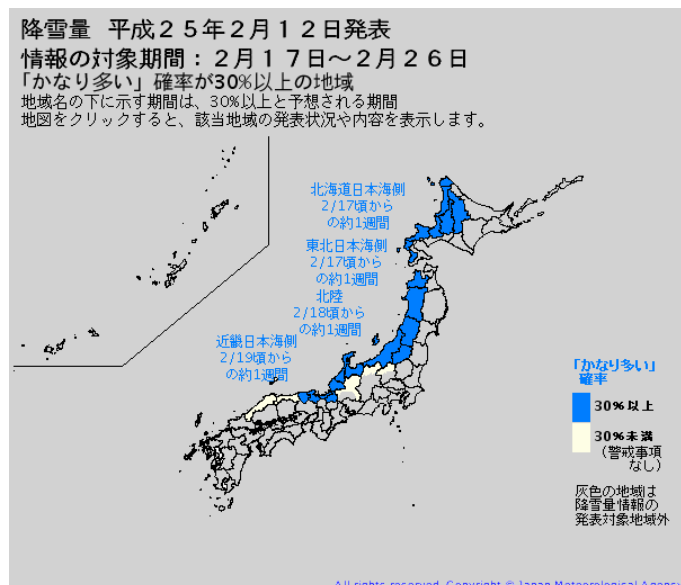


図1 気象庁ホームページにおける大雪に関する異常天候早期警戒情報発表状況の図

2. 「向こう1か月の降雪量予報」の発表期間延長の概要

1か月予報における向こう1か月の降雪量の予報は、これまで降雪量が多くなる時期を対象として発表してきましたが、ここ数年、12月や3月にも大雪による被害が相次いだことから、向こう1か月の降雪量予報を発表する期間を平成25/26年冬より広げます。今後、向こう1か月の降雪量予報を発表する期間は、表2のようになります。

表2 向こう1か月の降雪量予報を発表する期間

対象地域	含まれる細分地域	今後	これまで
北日本日本海側	北海道日本海側、東北日本海側	11/15～3/1	11/15～2/14
東日本日本海側	北陸地方	11/15～3/1	11/15～2/14
西日本日本海側	近畿日本海側、山陰	12/1～2/14	12/15～2/7

*2 昨シーズン（平成24/25年冬）は、「かなり多い」降雪量が予想された場合、低温に関する異常天候早期警戒情報に、降雪に関する情報の付加という形態で情報の提供を開始しました（平成24年10月17日報道発表）が、情報の伝わりやすさを高めるとともに、低温にならなくても「かなり多い」降雪量になる場合も的確に情報の発表ができるよう、異常天候早期警戒情報の警戒要素として「高温」「低温」に加えて、「大雪」を追加します。

[本件に関する問い合わせ先]

気象庁地球環境・海洋部気候情報課（03-3212-8341 内線 3154）

「大雪に関する異常天候早期警戒情報」の電文例

大雪に関する異常天候早期警戒情報（北陸地方）

平成〇〇年12月24日14時30分

新潟地方气象台 発表

要早期警戒（降雪量）

警戒期間 12月30日頃からの約1週間

対象地域 北陸地方

警戒事項 大雪（7日合計地域平年比205%以上）

確率 30%以上

今回の検討対象期間（12月29日から1月7日まで）において、北陸地方では12月30日頃からの1週間は、降雪量がかなり多くなる確率が30%以上と見込まれます。

農作物の管理に注意するとともに除雪などの対応に留意してください。また、今後の気象情報に注意してください。

<参考>

降雪に関する情報は北陸地方で平均した7日間降雪量を対象としています。

参考として、この期間の主な地点の7日間降雪量の平年値を以下の通り掲載します。

地点	平年値
新潟	12センチ
高田	37センチ
富山	24センチ
金沢	15センチ
福井	17センチ